

新たな産業振興ビジョンの
方向性〔とりまとめ〕（案）

〔未定稿〕

平成22年4月

「新たな産業振興ビジョン」
策定ワーキング・チーム

【目 次】

I	ビジョン策定のねらい	1
II	広島県産業の現状と課題	
1	広島県産業の現状, ポテンシャル	2
2	広島県産業を取り巻く状況の大きな変化	
(1)	地方分権の進展	6
(2)	グローバル化の進展, 新興国の台頭	7
(3)	地球環境・資源・食料問題への対応	9
(4)	社会の成熟化とニーズの多様化	10
(5)	IT化の進展	11
III	広島県産業が目指すべき姿	
1	ビジョン全体の目標	12
2	変革と挑戦を続ける産業拠点の実現に向け目指すべき4つの将来像 . . .	13
(1)	世界の中で輝く競争力のある産業拠点の形成	
(2)	制約をチャンスに変える環境関連産業拠点の形成	
(3)	人に優しく「心と暮らし」を支える産業拠点の形成	
(4)	交流と賑わいで地域を元気にする産業拠点の形成	

IV 将来像を実現するための方向性等

1 “変革と挑戦を続ける産業拠点”を実現するための方向性

(1) 基幹産業の競争力強化 . . . 14

- ① 最先端技術で世界を牽引
- ② 新興国の成長を踏まえた新たな市場獲得戦略の構築

(2) 次世代成長産業への挑戦 . . . 15

- ① 特定分野と主要技術への重点化
- ② 環境・資源・エネルギー分野への挑戦
- ③ ものづくりの優位性を活かした先端産業への進出

(3) 地域の元気を促す新たな産業の創出 . . . 18

- ① 融合産業の創出
- ② 交流・賑わい型産業の創出
- ③ 地域や社会の課題解決につながる新たな産業の創出

2 “変革と挑戦を続ける産業拠点”を実現するための環境づくり

(1) 知識創造とイノベーションを担う人材の育成・確保〔ヒト〕 . . . 20

(2) 研究開発機能の強化と応用・普及に向けた仕組みづくり〔ワザ〕 . . . 20

(3) 成長ステージに応じた資金供給〔カネ〕 . . . 20

V 今後の進め方

21

■ 新たな産業振興ビジョンの策定に向けた検討状況

22

I ビジョン策定のねらい

- 本県産業の振興については、平成13年に、10年後を見据えた産業施策の指針として「21ひろしま国際産業拠点構想」を策定し、「元気のある広島県産業の創造」を目標に、具体的には「主な経済指標で全国順位10位以内」を目指して各種施策を展開してきたところである。
- この構想に基づき、次のような取組みを行ってきた。
 - ・ 情報・環境・福祉などの成長産業の創出に向けた研究開発への支援、バイオクラスターの形成促進、企業立地の促進など「新たな産業づくり」
 - ・ 自動車関連産業のモジュール化やエレクトロニクス化などへの支援、知的財産の活用促進など「基幹産業の持続的発展」
 - ・ 高度産業人材の育成など「産業を支える人づくり」
 - ・ 産業支援機能のネットワーク化など「産業活動を支える基盤の強化」
- その結果、平成20年の工業統計（速報値）において、製造品出荷額等が中国・四国・九州で5年連続第1位、全国でも第10位に復帰したほか、電気機械（電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイスの合計）の割合が増加し、製造業において、バランスのとれた産業構造が実現するなど、一定の成果があったところである。
- しかしながら、今後、地球環境問題の深刻化、経済のグローバル化や新興国のさらなる台頭、地方分権の進展など、経済社会情勢の急激な変化が予想される中、本県産業が将来にわたって国際競争に打ち勝ち発展を続けていくためには、新たな変化に対応した産業振興の戦略を設定し、実践していくことが求められている。
- このため、現構想の計画期間が終了する平成22年度に向けて、平成21年度にワーキング・チームを設置して課題や方向性を点検するとともに、県内外の有識者等からの意見を聴取するなど、策定に向けた諸準備を進めてきたところである。
- こうした諸準備の結果を踏まえ、平成22年度には、県内外の有識者等を構成員とする「ひろしま産業政策懇談会」を設置し、10年先を見据え、本県産業の方向性等をまとめた「新たな産業振興ビジョン」を策定することとしている。

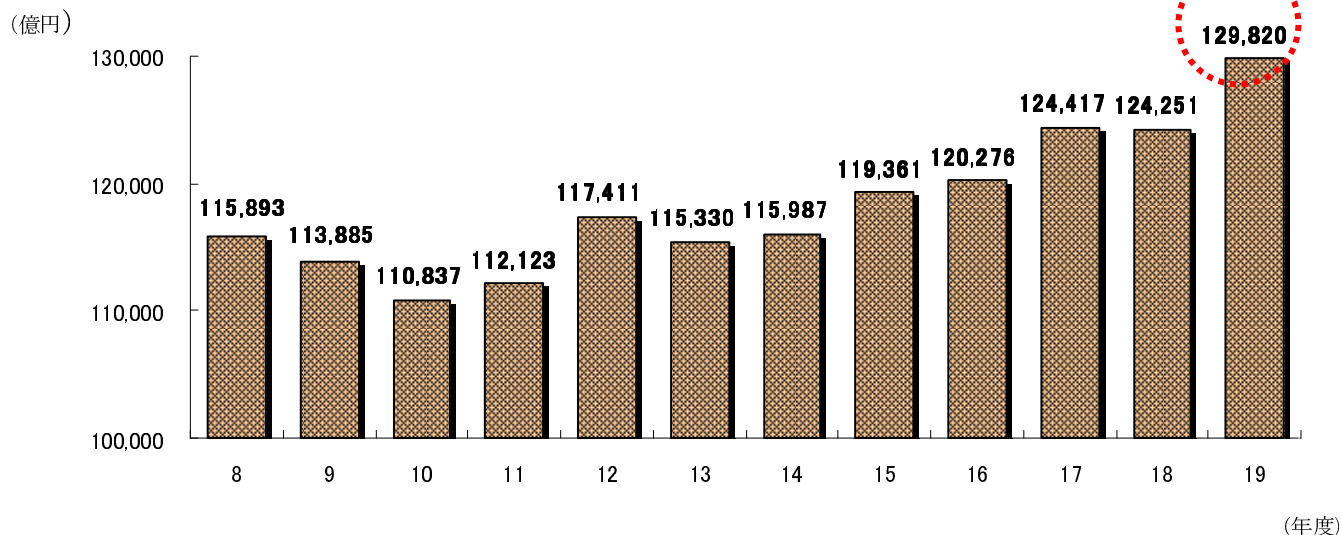
II 広島県産業の現状と課題

1 広島県産業の現状, ポテンシャル

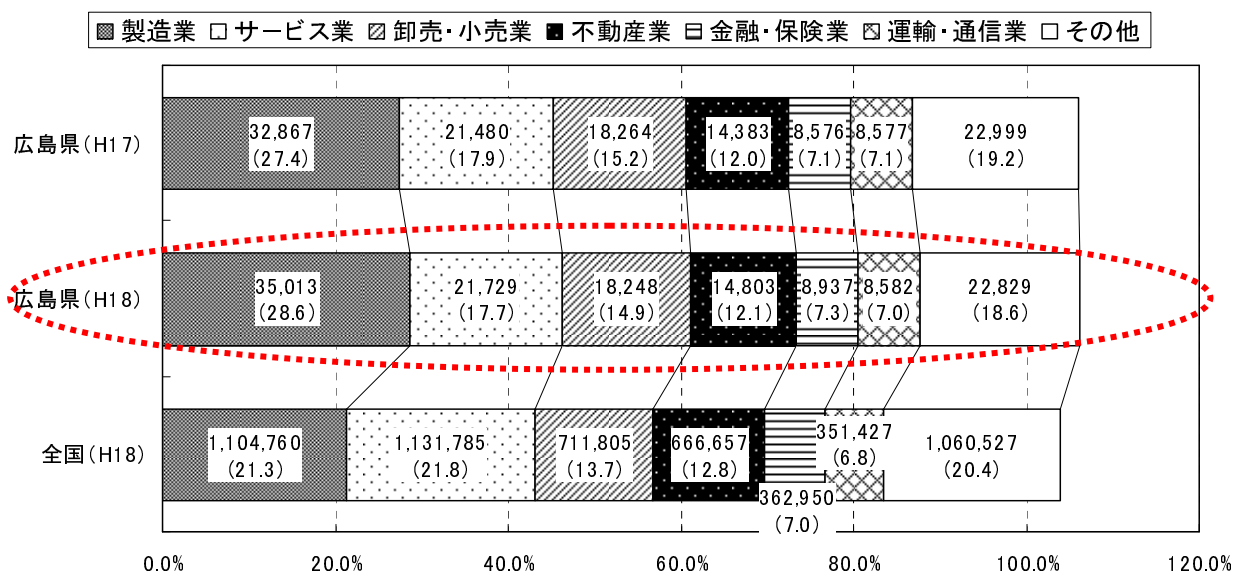
(1) 産業構造

- 本県の県内総生産額（実質）は，図表1のとおり，約12兆9,820億円（平成19年度）で，都道府県別の順位は，第11位となっている，
- また，経済活動別の構成比の状況をみると，図表2に示すとおり，製造業（全産業の28.6%）が最も高く，サービス業（17.7%），卸小売業（14.9%）の順となり，特に製造業は，全国平均値を大きく上回っている状況にあるなど，本県経済は，製造業を中心とした産業構造となっている。

【図表－1 県内総生産の推移】



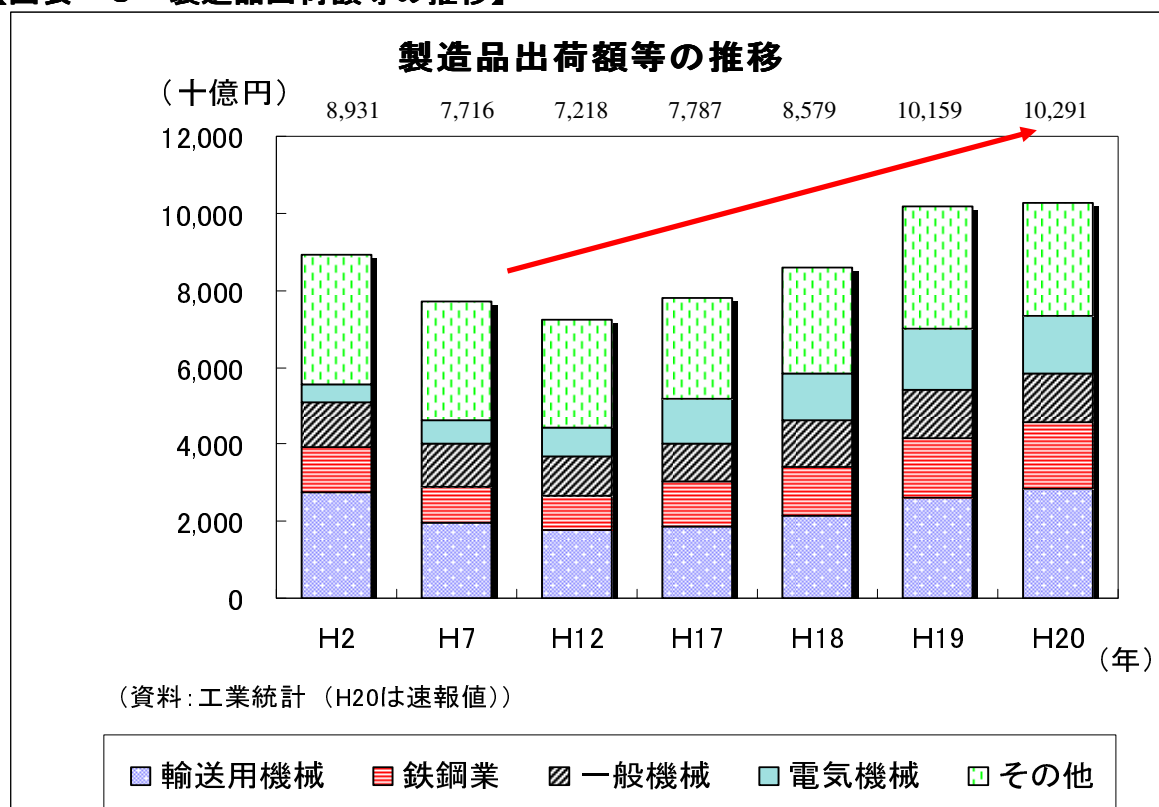
【図表－2 経済活動別構成比】



(2) 広島県産業の強みである製造業

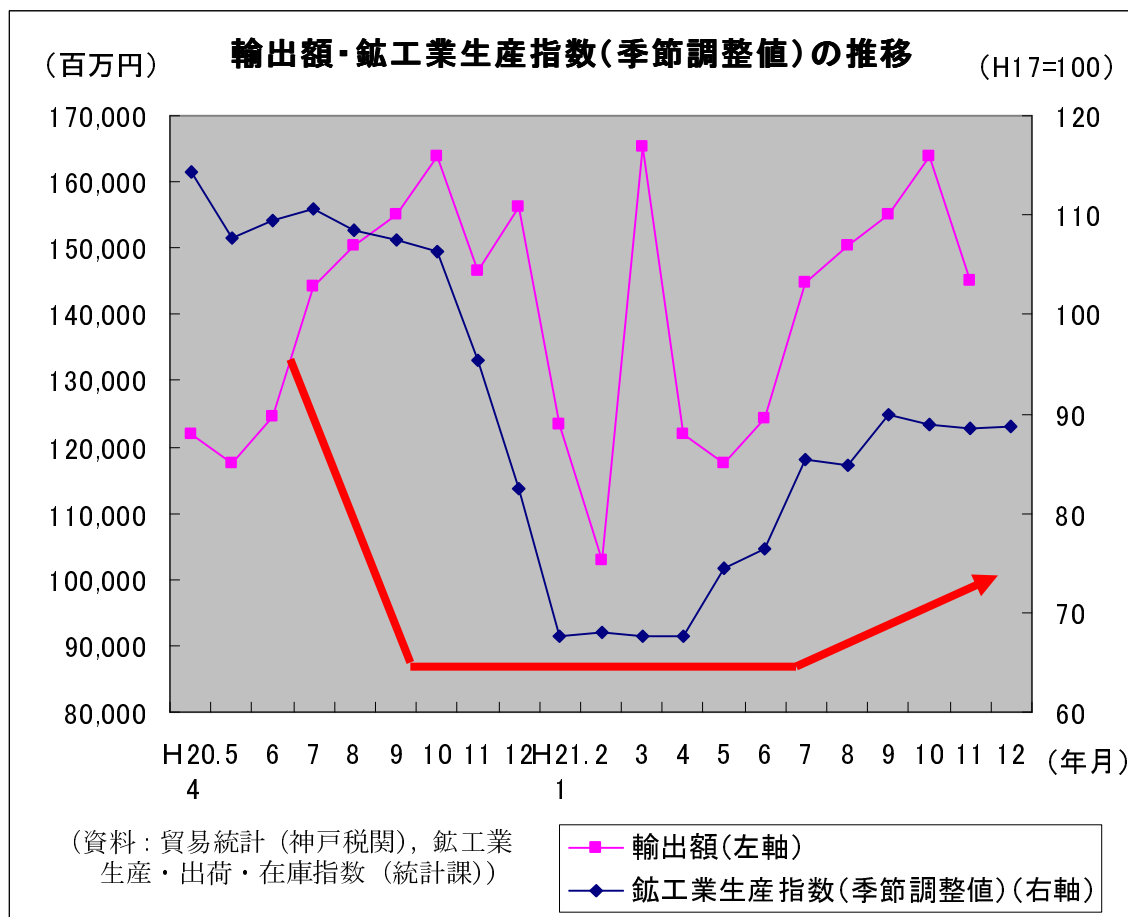
- バブル経済崩壊後の平成3年度から13年度までの本県における製造品出荷額等の伸び率は0.81%で、全国比較では下から4番目という状況にあったところである。
- こうした状況を打開するため、平成13年度からスタートした「21ひろしま国際産業拠点構想」に基づいて、新規成長産業の育成や積極的な企業誘致に取り組んだ結果、半導体などハイテク関連産業の集積が進み、製造品出荷額等に占める電気機械のシェアが本県の基幹産業の一つである鉄鋼と並ぶ規模にまで拡大するなど、製造業全体としては、バランスのとれた産業構造への転換が図られ、輸送用機械、鉄鋼、一般機械といった本県に従来から立地する基幹産業とともに本県産業の競争力強化に貢献している。
- また、平成20年の工業統計（速報値）では、製造品出荷額等が、図表3のとおり、10兆2,910億円で、全国順位は10位、中国・四国・九州地方で5年連続トップとなっている。

【図表－3 製造品出荷額等の推移】



- しかしながら、本県の製造業は直接的・間接的に欧米への輸出割合が高い構造であるために、図表4に示すとおり、平成20年秋のリーマンショック以降の世界的不況の影響を強く受けることとなった。

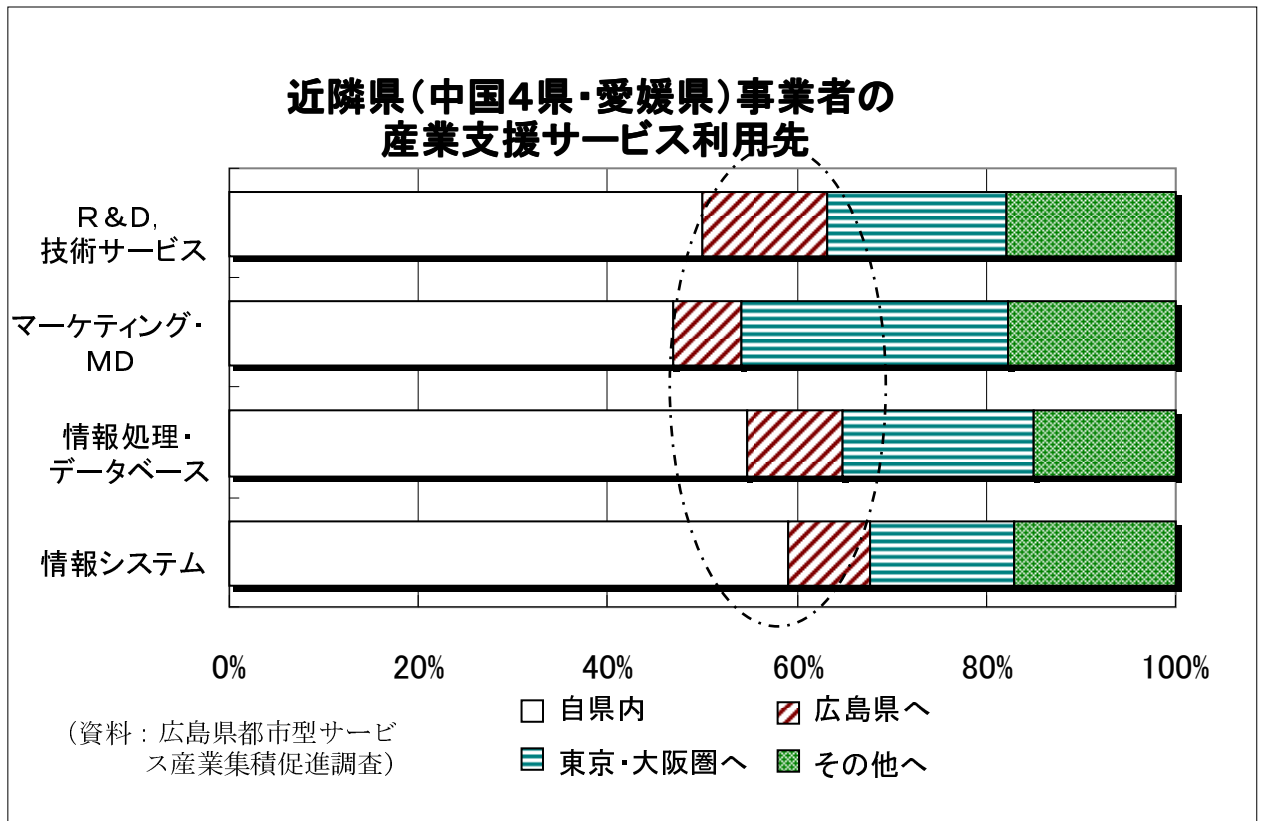
【図表－4 輸出額・鉱工業生産指数（季節調整値）の推移】



(3) サービス業

- サービス業を中心とした第三次産業は、県内総生産に占める比率は高まりつつあるが、産業支援サービス業をはじめとする都市型サービス産業などの集積が製造業と比べて相対的に低く、今後、高次都市機能や中枢機能を高めるためにも、都市部での需要が大きい都市型サービス産業の振興に取り組む必要がある。
- 特に、情報サービスやデザインなど産業全般の高度化に欠かせない産業支援サービスの状況をみると、札幌、仙台、広島、福岡のいわゆる「札・仙・広・福」の中では、集積の度合いが低く、図表5に示すとおり、中国地方の他県など近隣県からの需要に対応できていない状況にある。

【図表－5 近隣県事業者の産業支援サービス利用先】



○ 経済のソフト化・サービス化が進む中で、本県が中国地方における中枢的な機能を担っていくためにも、広域的な影響力や雇用吸収力のある都市型サービス産業の育成・集積を図っていく必要がある。

2 広島県産業を取り巻く状況の大きな変化

(1) 地方分権の進展

- 我が国では、平成12年4月の地方分権一括法の施行以降、大規模な市町村合併や三位一体改革が進められたほか、平成18年6月の地方分権改革推進法の施行以降は、国と地方、広域自治体と基礎自治体の役割分担等の見直しが行われるなど、地方分権の推進に向けた動きが活発となっている。
- こうした状況の中、広島県では、平成17年に策定した「地方分権推進計画」に基づき、分権改革のトップランナーとして「広島型の分権改革」を推進しているところである。
- 今後は、平成22年の通常国会への提案が予定されている国の「地域主権一括法」への対応にあわせて、国と地方の役割分担の抜本的な見直しや国・広域自治体及び基礎自治体のあるべき姿や広域自治体の再編のあり方などについて、県においても検討を進めていくこととしている。
- また、産業振興面についても、企業活動が県境・国境を越えてグローバルに展開されている現状を踏まえ、県境を越えた連携・共同事業の実施などに取り組んでいく必要がある。

【図表－6】地方分権及び道州制を巡る主な動き

【第一期分権改革】

- ・ 地方分権の推進に関する決議（衆議院・参議院）（H5.6）
- ・ 地方分権推進法の制定（H7.5）
- ・ 地方分権推進委員会の設置（H7.7～H13.6）
- ・ 地方分権推進計画の閣議決定（H10.5）
- ・ 地方分権一括法の制定（H11.7）

【第二期分権改革】

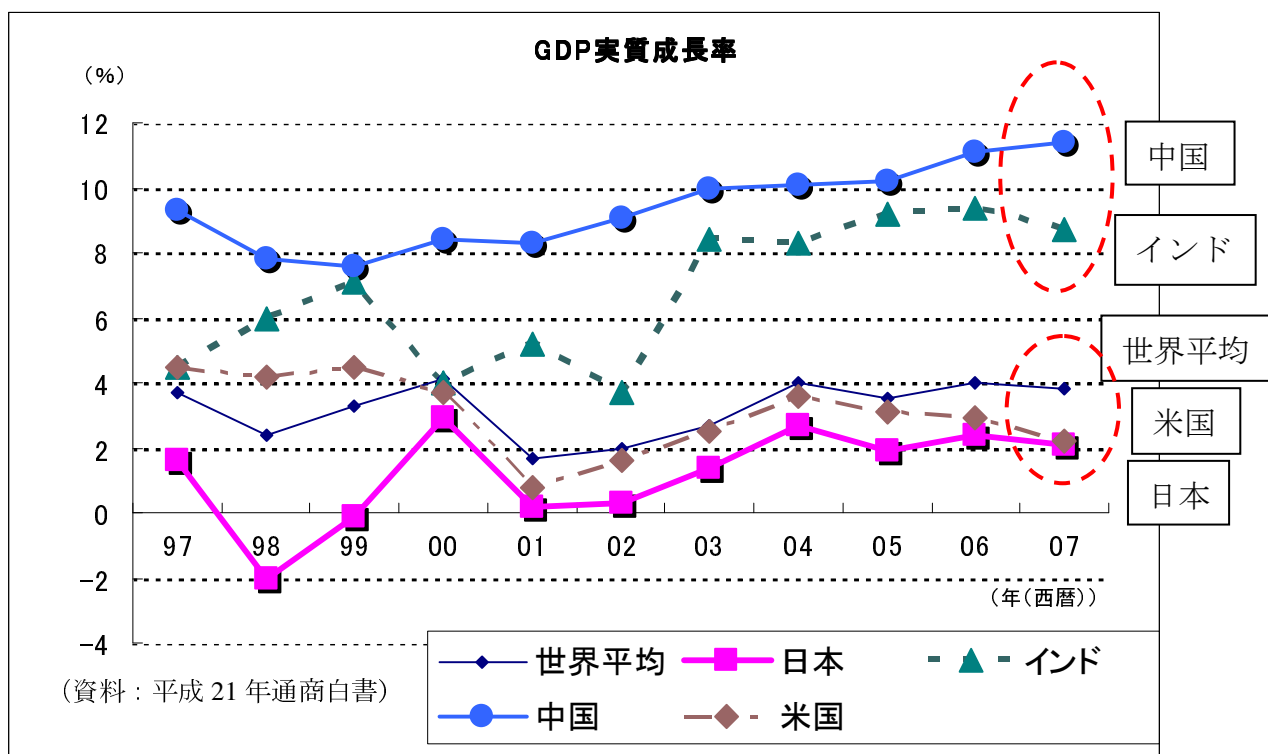
- ・ 地方分権改革推進法の制定（H18.12）
- ・ 地方分権改革推進委員会の設置（H19.4）
- ・ 地方分権推進委員会の勧告（H20.5～H21.11）
（役割分担・事務事業の見直し，出先機関の見直し，義務付け・枠付け見直し，自治財政権の強化による地方政府の実現等）
- ・ 国・地方協議の場の法制化の検討開始（H21.12）
- ・ 地方分権推進計画の閣議決定（H21.12）
- ・ 地域主権一括法案（H22. 通常国会へ法案提出予定）

（資料：分権改革課資料「地方分権及び道州制を巡る動き」ほか）

(2) グローバル化の進展，新興国の台頭

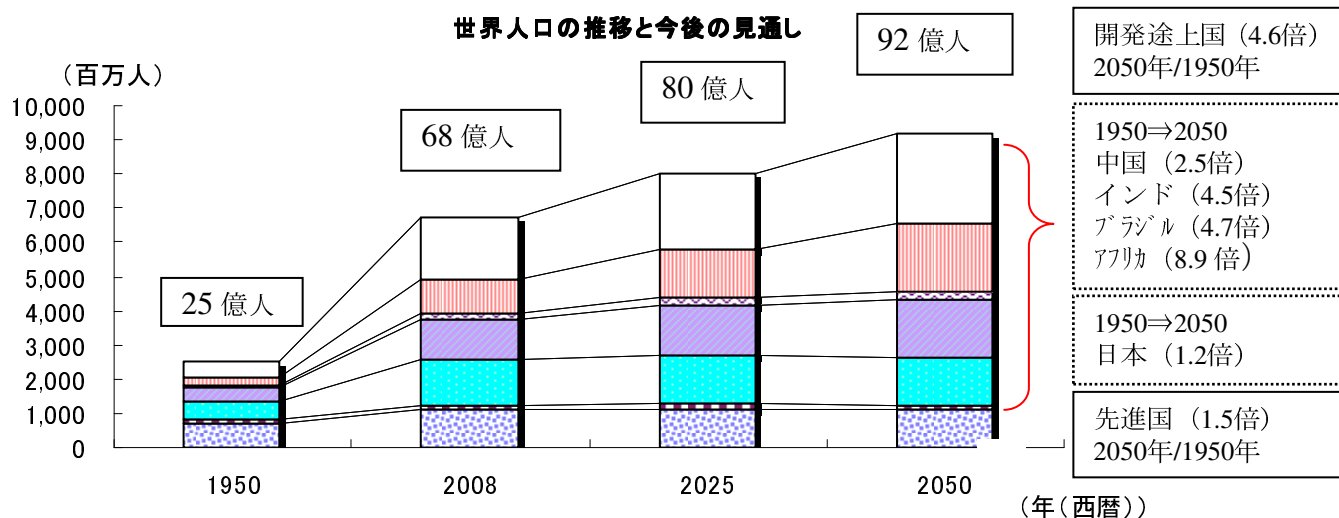
- 日本経済は，バブル経済破綻に伴う不況の時期を脱し，平成14年1月から景気回復過程に入り，平成19年10月までの実に69か月に及び，「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気回復を遂げてきたところである。
- 今回の景気回復過程をみると，従来と比較して純輸出や所得など外国との取引が日本経済の成長に大きな影響を及ぼしていたと考えられ，特に直接的・間接的に欧米諸国向けの輸出の割合が高かったという特徴が平成20年秋以降の景気後退やその後の回復にも大きく影響しており，今後の方策を検討していく上での課題となっている。
- 当面，欧米諸国の急激な景気回復は見込めない。その中であって，世界的不況以降も引き続き高い成長率を維持し，今後とも人口増や所得の増加などが見込まれる中国やインド等の新興国市場は，将来的には，図表7，8に示すとおり，先進国市場に並ぶ新たな市場として成長していくことが期待されている。

【図表－7 GDP成長率】



- 新興国は，経済成長の過程で水処理や省エネ対策等環境面の課題に直面しており，課題解決のための技術力やノウハウを有している県内企業にとっても，大きなチャンスであると考えられる。

【図表－8 世界人口の推移と今後の見通し】

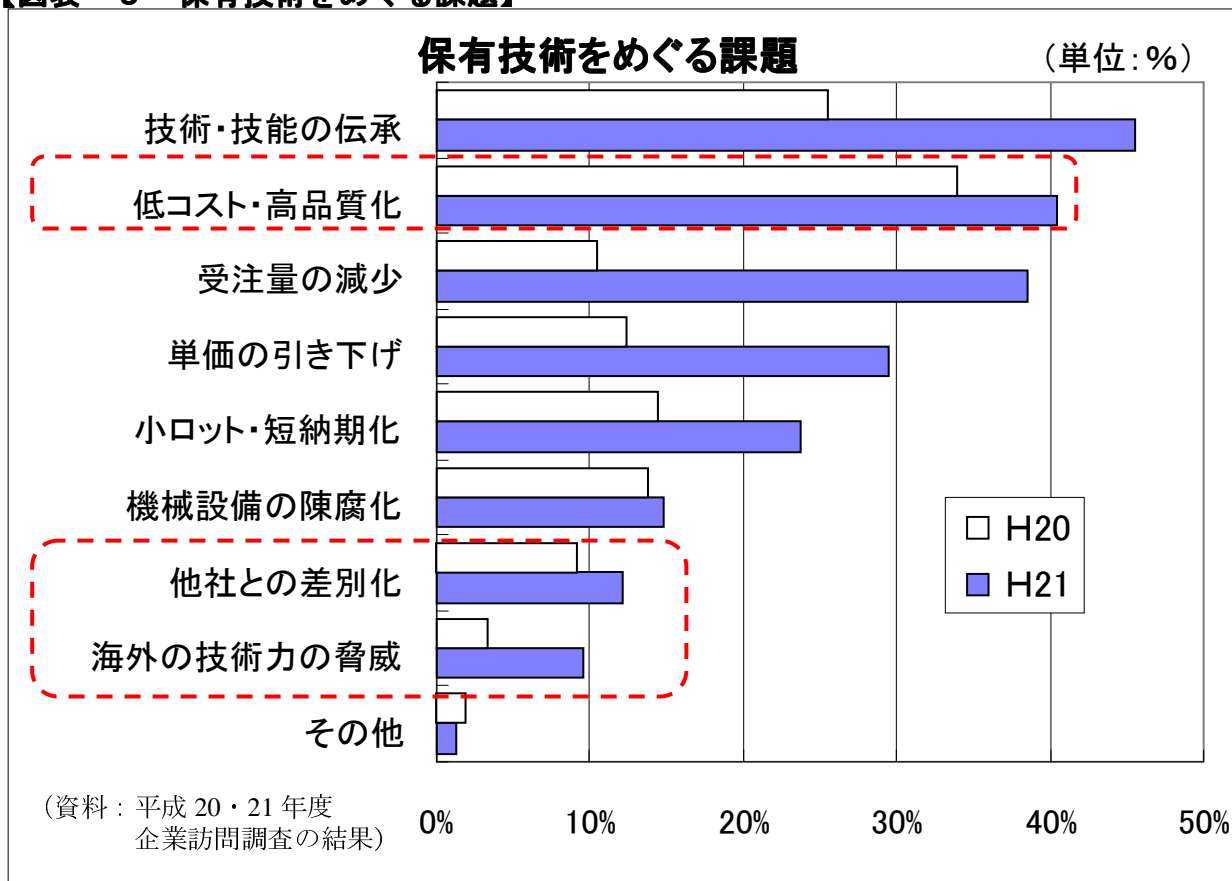


(資料：総務省統計局

「世界の統計」)

- 一方、新興国が着実な経済成長を遂げ、今後、本県産業との競合関係が強まることとあいまって、図表9に示すとおり、本県経済の競争力喪失も懸念されている。このため、さらなる生産性の向上による国際競争力の強化とともに内需の拡大という観点からの検討も併せて進めていくことが必要である。

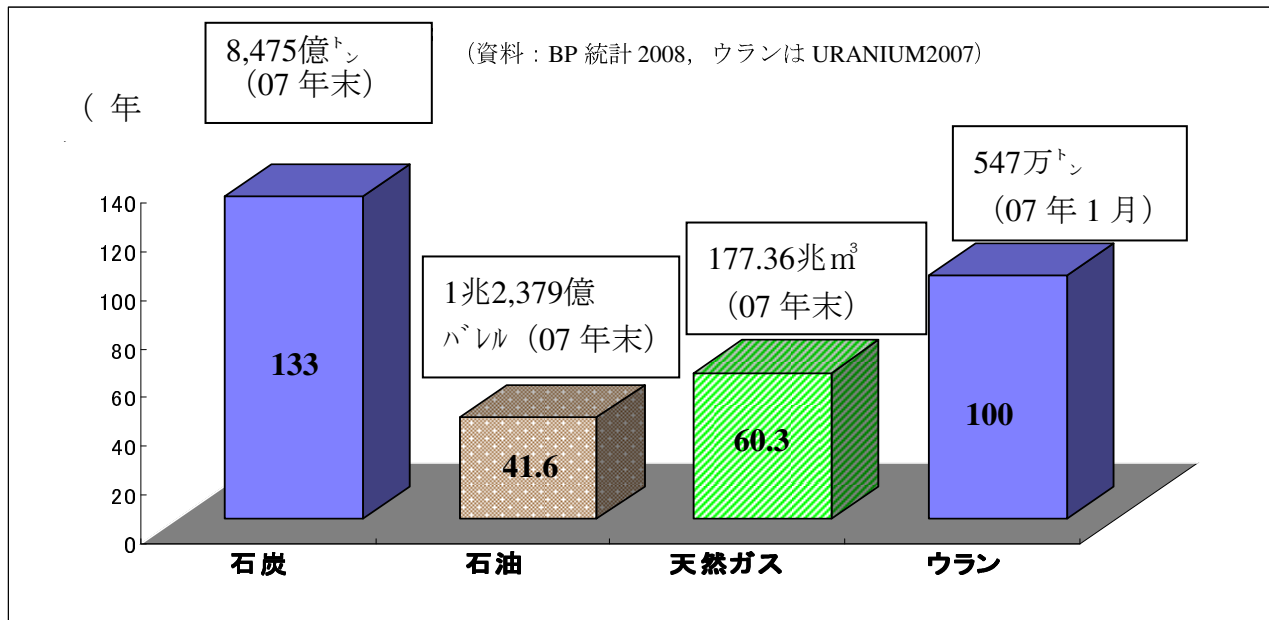
【図表－9 保有技術をめぐる課題】



(3) 地球環境・資源・食料問題への対応

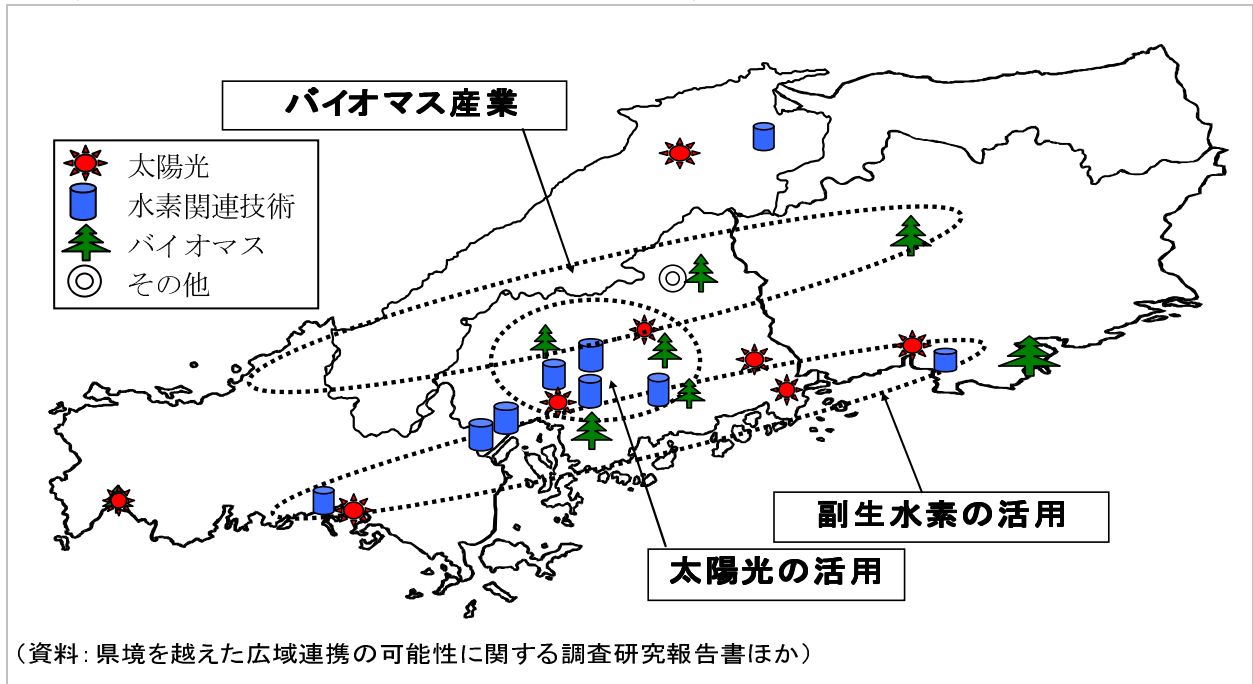
- 産業活動において必要不可欠な資源問題については、新興国等における急速な経済成長を背景に、石油や石炭などの天然資源の世界的な需要拡大に伴って、図表 10 に示すとおり、長期的には、枯渇が不可避な状況となっている。

【図表－10 枯渇性天然資源の確認可採埋蔵量と可採年数】



- 資源価格については、新興国の経済成長や投機資金の動向等に伴って、今後とも不安定な状況が継続していくことが予想されるため、資源確保に努めるほか、省エネルギーや代替エネルギー、省資源化に向けた技術開発の取組みを加速するなど「資源生産性」の向上に向けた対応が必要である。
- 環境問題については、地球温暖化対策としてのCO₂削減に向けた世界レベルでの取組みの強化のほか、有害な化学物質の管理規制強化などの環境対策の厳格化が進み、環境に係る「制約」が、ものづくり産業へ大きな影響を与える局面を迎えている。
- 一方で本県は、製造業の集積が高いという特徴から産業活動に伴って排出される廃棄物も多くなっているが、こうした廃棄物は「循環資源」として捉えることもできることから、このような「循環資源」を活用した産業が成長するポテンシャルが大きい地域であるという側面を持ちあわせている。
- 新エネルギーについては、図表 11 に示すとおり、太陽光、バイオマスや水素技術など各地域の特性に応じた関連技術の集積が多数見られるとともに、成長が期待できる分野として関心を持っている県内企業も多いことから、本県が今後取り組むべき次世代成長産業の一つとして位置づけて、検討を進めていくことが必要と考えられる。

【図表-11 環境・資源・エネルギー技術の集積】



- また、我が国では、少子高齢化に伴う人口減少による活力の低下が懸念される一方で、新興国を中心とした世界全体で見込まれる人口の大幅な増加を要因として、枯渇が懸念される資源問題や外国からの輸入に頼っていることによって国内自給率が大きく低下している食料問題についての対応も不可欠となっている。

(4) 社会の成熟化とニーズの多様化

- 県内企業が国内外の企業との厳しい競争に勝ち抜くためには、一層の生産性の向上やものづくり技術の伝承・革新を図っていくことはもちろんのこと、新たな対策に取り組んでいくことが、極めて重要となっている。
- こうした中、国内では、製品の稼働状況の把握、性能を最大限に引き出す運転サポート、運転情報を活用した効率的なメンテナンスなどものづくり技術を活用して製作した製品にサービスを付加して提供することにより、「製品を通じてもたらせる価値」を高めていくための取組みも行われつつある。
- 多様な消費者ニーズに応えるサービスの提供において必要となるきめ細かな対応にあたっては、本県の強み（ものづくり技術の集積）を活用することのできる分野であると考えられることから、ものづくり技術とサービスを組み合わせた取組みは、今後、重要なビジネスとなっていくものと考えられる。

- このほか、農商工連携や植物工場など、ものづくりで培った技術やノウハウを取り入れた農林水産業とものづくり産業が融合した取組みの広がりや、社会的課題の解決を目的とするソーシャルビジネス、健康志向の高まりに伴う健康・福祉サービスが注目されるなど、業種の枠を超えた新しいビジネスの発展についても、可能性があると考えられる。
- 今後も、消費者等の多様なニーズに応えるだけでなく、いかに潜在的なニーズを掘り起こすことができるかが重要となっているため、従来の枠組みを超えて、消費者ニーズに対応した取組みをしていくことがこれまで以上に求められるといえる。
- なお、広島県の生産年齢人口は2005年には187万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所推計によると、2035年には134万人に減少し、総人口に占める65歳以上人口は21.0%から34.5%に増大する見込みであることを踏まえ、人口構成の変化に対応した産業構造の構築等を目指していく必要がある。

(5) IT化の進展

- 製造業における進展状況をみると、IT化により多くの情報収集・蓄積・活用が可能となることによって、顧客ニーズへの迅速な対応、在庫の削減、納期短縮、生産・流通・販売の効率化等が実現されているほか、労働生産性の向上、売上高や利益の増加が図られているところである。
- また、インターネットの活用により、一度に多数に向けての情報発信だけでなく、幅広い情報収集・情報交換を行うことも可能となるなどビジネスチャンスが飛躍的に拡大することも期待されるなど、IT化の進展は、我が国の経済成長と世界市場への進出にも大きく貢献している。
- こうした効果を最大限活かしながら、IT化を進めていくためには、企業の経営者や従業員が、業務プロセスの改善等の経営革新と結びつけながら進めていくことが不可欠である。

Ⅲ 広島県産業が目指すべき姿

1 ビジョン全体の目標

◆ 目 標

(基本理念)

急激な社会経済情勢の変化が予想される中、広島県産業が将来にわたって国際競争に打ち勝ち、持続的な発展を続けていくため、自然、人材、技術など広島県が有する“力”と“宝”を結集することによって、

「変革と挑戦を続ける“産業拠点”の形成」

を、今後、広島県産業が目指すべき目標とする。

目標の実現にあたっては、産業の元気度を示す主な経済指標において、全国10位以内への定着とともに、順位のさらなる向上を目指すこととする。

また、「瀬戸内 海の道1兆円構想」の実現など様々な取組みを重層的に展開することにより、県民所得の向上や製造品出荷額等の大幅な増加など広島県に住むすべての人たちが豊かさを実感でき、県外・国外の人々にとっても魅力のある産業拠点の形成を目指すこととする。

◆ 目標の達成に向けて

目標に掲げた「変革と挑戦を続ける“産業拠点”の形成」を実現するため、4つの「将来像」の実現を目指すこととする。

4つの将来像

世界の中で輝く競争力のある産業拠点の形成

制約をチャンスに変える環境関連産業拠点の形成

人に優しく「心と暮らし」を支える産業拠点の形成

交流と賑わいで地域を元気にする産業拠点の形成

2 変革と挑戦を続ける産業拠点の実現に向け目指すべき4つの将来像

(1) 世界の中で輝く競争力のある産業拠点の形成

本県が誇る“ものづくり産業”に関する集積を最大限に活用しながら、たゆまぬイノベーションによって、世界で通用する製品の中核部やコア技術を掌握し、最先端の次世代成長産業分野で世界を牽引する高度な産業拠点の形成を目指す。

(2) 制約をチャンスに変える環境関連産業拠点の形成

環境に関する様々な制約への対応が求められる中、環境関連技術のトップランナーを目標として、環境に配慮した研究開発などさらなるものづくり技術の高度化を追求することにより、制約条件を克服しながら新たな可能性を切り開く産業拠点の形成を目指す。

(3) 人に優しく「心と暮らし」を支える産業拠点の形成

より豊かで潤いのある社会の実現に向けて、複数の業種が融合した未来型産業や社会的課題の解決を図る新しいビジネスを創出するなど、人に優しく人々の「心と暮らし」を支える産業拠点の形成を目指す。

(4) 交流と賑わいで地域を元気にする産業拠点の形成

情報関連産業等都市型産業の振興や地域イメージの向上によって、地域内外の人や企業を惹きつけることができる魅力ある地域を形成するとともに、地域に存在している資源を地域活性化に戦略的に活用するなど、交流と賑わいが実現できる産業拠点の形成を目指す。

IV 将来像を実現するための方向性等

1 “変革と挑戦を続ける産業拠点”を実現するための方向性

(1) 基幹産業の競争力強化

① 最先端技術で世界を牽引

(次世代技術の研究開発の推進)

- 本県産業が明治以降培ってきたものづくり技術の集積を活用し、リチウムイオン電池用の正極材料のような製品に不可欠な部材や中枢部品、半導体製造装置及びプリント基板のプレスや研磨といったコア技術をさらに強化し、掌握することによって、ものづくり技術の領域で世界の牽引役を担っていくことを目指した研究開発に取り組む必要がある。

(基盤技術の高度化の推進)

- ものづくり産業がこれまで本県産業を牽引してきたのは、プレス、めっき、鋳造などの基盤技術領域において、県内の中小企業が卓越した技術やノウハウを持ちあわせていたことが大きな要因の一つでもあり、本県製造業の強みの源泉であると考えられる。本県産業の発展を将来的に牽引していくことが期待される次世代成長産業分野に取り組むにあたって、これらの基盤技術は不可欠であり、そのさらなる高度化と新分野への活用に向けて取り組む必要がある。

(知財を活かした競争力の強化)

- 知的財産の活用は、企業経営を行う上で重要な位置を占めているほか、経済面でも、競争力の強化、雇用機会の増大につながるなど、本県産業の活性化において重要な役割を担っている。社会経済情勢が急激に変化し、地域間競争の激化が予想される中においては、これまで以上に大学等の技術シーズを企業へ技術移転することによって、競争力の強化を図っていく必要がある。

(次世代自動車への挑戦)

- 関連企業の幅広い集積がみられる自動車産業は、本県産業発展の牽引役を果たしているだけでなく、中国地域以西の自動車産業の中でも、研究開発機能等において高い優位性を有している。
- しかしながら、地球的規模の課題である低炭素社会の実現に向け全世界で激しさを増す次世代自動車の開発競争に打ち勝つためには、従来とは異なる新たな発想の製品や技術の開発に早急に取り組む必要がある。そのため、世界的に進むハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）等の次世代自動車開発の動向を見据え、中心的役割を果たしながら、近隣県とも連携し、カーエレクトロニクス分野などの次世代型技術開発に向けた戦略的な取組みを行っていく必要がある。

② 新興国の成長を踏まえた新たな市場獲得戦略の構築

(新たな市場創出と広島標準の獲得)

- 新興国は、今後とも高い経済成長を持続し、製造拠点としてだけでなく大規模な市場としての発展が見込まれている。さらに今後、新興国におけるボリュームゾーンがより付加価値の高い製品を求めるようになると、世界経済を牽引する巨大な市場としてさらに成長していくことが予想される。本県産業発展のためには、こうした地域の成長を取り込んでいくことが極めて重要であることから、新興国における巨大市場の獲得を目指して積極的に取り組んでいく必要がある。
- 巨大市場の獲得にあたっては、本社機能や研究開発機能等の県内留置など海外拠点との地域的な機能分担を踏まえ、海外投資の果実を県内に還元させるための取組みを行っていく必要がある。
- また、新興国市場において、県内企業が優位的な立場で事業展開をするためには、国際標準や規格に関する戦略が重要となることから、広島が誇る技術等で世界標準化を獲得するための取組みなどを推進していく必要がある。

(新興国における課題解決型ビジネスへの挑戦)

- 新興国が今後直面していくことが予想される水処理やCO₂削減に資する省エネルギー対策等環境面での諸問題については、本県産業が工業的な発展を遂げる過程において経験し、また、培ってきた技術・ノウハウ等が大きく貢献することが期待されるため、新興国で生じるこうした諸問題の解決を支援する課題解決型ビジネスへの挑戦に向けた取組みを推進する。
- こうした領域への進出にあたっては、個々の企業の対応には限界があるため、企業の海外進出や研究開発を容易にするための環境を整えるなど、行政面でのサポート体制についても検討を行う必要がある。

(2) 次世代成長産業への挑戦

① 特定分野と主要技術への重点化

ア 特定分野

(環境・資源・エネルギー関連産業)

- 将来的な市場の拡大が期待される次世代成長産業分野のうち、特に「環境・資源・エネルギー分野」については、県内に多様な技術が集積し、地域や企業においても独自の取組みが行われていることに加え、県内のものづくり企業が有する基盤技術を活用したい分野としての関心も高いという状況を踏まえ、本県産業の将来的な成長を牽引することが期待できる分野の一つとして取り組んでいく必要がある。

(健康〔福祉・医療〕関連産業)

- 高齢者が元気に安心して健康な生活が送れるようにするための環境づくりや国民の多くに広がる健康志向に対応できる健康〔福祉・医療〕関連サービスへのニーズの高まりにきめ細かく応えていくことが必要である。こうしたことから、今後、高齢化社会の進展に伴い市場が大きくなることが見込まれる「健康〔福祉・医療〕関連産業」については、従来型の福祉的な観点にとどまることなく、いつまでも元気に生きていくために必要な健康の維持・増進を図るといった前向きな観点を持った上で、本県の持っている強みの活用やニーズを踏まえ、どういった領域に重点をおいて取り組むべきかについて検討を行っていく必要がある。

イ 主要技術

- 次世代成長産業への挑戦にあたっては、次のような技術を主要技術として設定し、取り組んでいく必要がある。
 - ・ 食料問題の解決、エネルギー・環境問題の克服といった課題への貢献が期待されるバイオテクノロジー
 - ・ 物質の原子・分子レベルでの微細かつ緻密な制御による表面積効果や量子効果など究極のものづくり技術で、産業技術の発展を担うキーテクノロジーとして不可欠なナノテクノロジー
 - ・ 業務の効率化や利便性・生産性の向上とともに、様々な技術分野等の基盤としての役割を担う情報通信技術

② 環境・資源・エネルギー分野への挑戦 (最先端の環境関連産業の創出)

- 地球温暖化や化石燃料の枯渇など環境・資源等の問題は、人間社会の持続可能な発展のための重要課題の一つであり、国も、二酸化炭素の排出削減や再生可能エネルギーの導入促進などに向けた技術開発を強力に進めている。本県においても、「環境・資源・エネルギー」分野に関する課題に適切に対応していくことは、本県産業の持続的発展にとって不可欠であることから、産学官が保有している関連シーズの活用や本県の強みであるものづくり産業の集積を最大限に活かし、排出権取引等への対応や「循環資源」の広域的な活用等も念頭におきながら、最先端の環境関連産業の創出に向けて取り組んでいく必要がある。
- 「環境・資源・エネルギー」分野については、他県においても同様の取り組みが展開されていくことが予想されるため、本県が優位性を持っている領域に集中的な支援を行うことが必要である。このため、企業が中心となった取組みに加え、交通インフラや観光資源等と結びつけて、県民や行政が参加した社会実験や実証実験を実施することなどにより、本県にとって最もふさわしい「環境・資源・エネルギー領域」を選択した上で、重点的に取り組んでいく必要がある。

(低炭素・循環型地域を目指した地域特性に応じた環境・エネルギー産業の展開)

- 広島県には、水素、バイオマス、太陽光など様々な環境・エネルギーの知的・物的資源が多数存在しているが、既存の枯渇性エネルギーへの過度な依存の是正を図っていくためには、こうした資源を各地域の特性に応じて独自に組み合わせて利用していくという視点が必要である。このため、バイオマスや地熱など各地域に潜在的に存在する資源を組み合わせて高効率・低コストで利用できるエネルギー技術を推進するほか、廃棄物を循環資源として捉え活用する産業を模索するなど、低炭素・循環型地域の形成に資することが期待される環境・エネルギー産業の展開について取り組んでいく必要がある。

(ものづくり産業における低炭素化の推進)

- 本県における二酸化炭素排出量は年々増加を続け、平成18年度の排出量を部門別で見ると、産業部門〔65%、全国46%〕と運輸部門〔16%、同20%〕が8割以上を占め、全国と比較してもその割合が高くなっている状況にある。本県が誇るものづくり産業が持続的に発展していくためには、産学官が連携し、企業が蓄積した技術と研究開発のシーズを結集し、代替エネルギーの開発、省エネルギー型の製品開発等を行うとともに、ものづくりの製造工程や発電セクターにおける低炭素化技術の研究開発や実証実験を行うなど、様々な視点から低炭素化に向けた取り組みを行っていく必要がある。

③ ものづくりの優位性を活かした先端産業への進出

(ものづくりの革新に向けたRTの推進)

- 国際競争に直面する県内のものづくり産業が、生産性の向上や高付加価値化によって、競争力を高めていくためには、多彩な技術の集積を最大限に活用して、ものづくりの革新に取り組むことが必要である。
- なかでも、センサー技術、知能・制御技術、駆動系技術等の幅広い要素技術の統合システムであるRT（ロボット・テクノロジー）は、県内産業のものづくりに関する技術革新に多大な波及効果が期待されることから、優位性を活かした取り組みとして、その可能性を探っていく必要がある。

(中小企業が持つ技術力の高度利用)

- 県内の中小企業が保有するものづくり技術に関する集積を最大限に活用するためには、新興国の追いつくことのできないより高付加価値の航空宇宙、ロボット、精密・光学機器、電子機器等のいわゆるハイテク分野への進出可能性についても検討する必要がある。
- ハイテク分野については、すでに大手メーカーや海外企業等が主要部分を押さえている状況にあり、県内中小企業が進出することは容易ではないが、部品・部材の製造や製造過程におけるシーリング技術などの周辺部分には、県内中小企業が保有する技術力を活かすことにより進出できる余地は十分にあることから、その可能性を探っていく必要がある。また、県内各地にあるローテクについても、多様な分野への展開が見込まれるため、その維持と活用を図っていく必要がある。

(3) 地域の元気を促す新たな産業の創出

① 融合産業の創出

(情報通信技術の活用や複数業種が融合した新たな産業の創出)

- 情報通信技術は、業務の効率化や利便性・生産性の向上のほかに、様々な技術分野等の基盤としての役割を担うなど、産業振興を図る上で欠かすことのできない基盤となっている。今後、競争が激化することが予想される中、その役割がますます重要となっていくことが見込まれる。このため、情報通信技術を活用した県民の安全・安心の向上や、遠隔監視型自動倉庫のような産業活動における生産性向上のためのシステム開発など、新たなサービスの創出に向けた取組みを推進していく必要がある。
- このほか、食の安全・安心に関する消費者ニーズの高まりに対応していくために、農林水産分野にもものづくり現場で当然のように行われている品質管理や生産・労務管理等の技術やノウハウを取り入れることによって生産性の向上を図るなど業種の枠を越えた取組みが求められている。こうしたことを踏まえ、植物工場など、複数の業種が融合した新たな産業の創出に向けた取組みについても推進していく必要がある。

② 交流・賑わい型産業の創出

(人や企業を惹きつける拠点型産業の創出)

- 経済のソフト化・サービス化が進む中で、本県が中国地方における中核的な役割を担っていくためには、広域的な影響力や雇用吸収力のあるサービス産業の育成・集積を図っていく必要がある。
- このため、情報サービスやデザインなどの産業支援サービスの振興のほか、集客産業や教育産業など人や企業を惹きつけることのできる産業の創出を図っていく必要がある。
- また、各地域においては、地域内にある“力”や“宝”を活用し、産業振興と地域のイメージアップの両立を目指し、「どこに行っても、何かキラリと輝いている」と実感でき、県内外から人や企業が集まり、育ち、生き活きと活動を続けることのできる地域を創り出していく必要がある。

(「誇れる地域の資源」の有機的連携による地域産業・観光産業の創出)

- 本県には、豊かな自然環境や農林水産品のほか、各地域に脈々と受け継がれてきている伝統文化、筆、針、やすりなどの伝統工芸品を支える「匠の技(ワザ)」といった「誇れる地域の資源」が数多く存在している。こうした地域の資源の有機的な連携を促進し、市場ニーズの的確な把握に基づく新商品及び新サービスの開発や戦略的な市場への販売等を総合的に展開するなど地域産業の創出に向けた取組みを行っていく必要がある。

- また、県内各地に点在している観光資源の魅力を高め、より多くの観光客を県内に呼び込んでいくために、各地に潜在的に存在する「誇れる地域の資源」を掘り起こし、結びつけることによって付加価値を高め、例えば「健康」をキーワードにしたマラソン大会やサイクリングなどのイベントと観光資源を組み合わせた取組みについても検討していく必要がある。

(広域連携につながる「ヒト、モノ、情報」の交流促進)

- インターネットの爆発的な普及による利便性の向上のほか、中国横断自動車道尾道松江線の開通に伴う時間距離の短縮などの要因から広域的な交流がこれまで以上に活発化していくことが予想される。広域交流の活発化は、本県産業発展のエネルギー源であると同時に、自立的な広域圏形成の基盤でもあることから、「ヒト・モノ・情報」の交流を通じて、より広域的な圏域からの需要に応じていく必要がある。

③ 地域や社会の課題解決につながる新たな産業の創出

(ビジネスの手法を活用した社会課題の解決)

- 少子・高齢化の進展、人口の都市部への集中、ライフスタイルの変化等に伴って社会的課題が多様化・複雑化している中、市場でも行政でも十分に対応できていない領域の課題解決に係る手法としてソーシャルビジネスが注目されつつある。そのため、高齢者・障害者の介護・福祉、まちづくり・まちおこし、環境保護、貧困などの課題解決を目指して新たな産業や雇用を創出し、地域や経済全体に「元気」を与えることが期待されるソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の手法を活用した産業振興の可能性を探っていくこととする。

(子どもやシニアをターゲットとした新たなビジネスの創出)

- 高齢化が進み、高齢者が社会の多数派を占めるという状況になっていくことにより、高齢者の考え方やニーズがものごとの判断基準や消費動向に大きく影響していくことが予想される。
- 今後は、高齢者人口の着実な増加により、介護・福祉関連の需要が引き続き高まることに加えて、比較的元気な高齢者が増加していくことによる新たな需要の創出が期待されるため、これまでのように「高齢者用」という特別の 카테고리 としての対応だけでなく、中高年齢層を主要なターゲットとして捉えた新たなビジネスに関する取組みを行っていく必要がある。また、少子化に対する課題についても、新たなビジネスの創出に向けた取組みを検討していく必要がある。

2 “変革と挑戦を続ける産業拠点”を実現するための条件づくり

「変革と挑戦を続ける産業拠点」を形成していくためには、「人財の育成・確保」、
「研究開発機能の強化」及び「円滑な資金供給体制の確保」の環境整備のほか、ア
ジア地域との近接性を最大限に活用した産業展開を支える基盤の整備などの条件
づくりを進めていく必要がある。

(1) 知識創造とイノベーションを担う人財の育成・確保

- 新たな地域創造とイノベーションの担い手としての人財は、産業拠点の形
成に不可欠である。そのため、次世代成長産業をリードする技術人材・経営
人材の育成や、県内中小企業の技術力の向上を実現する優秀な人材の確保の
ほか、新産業創出に必要なクリエイティブ人材の育成・確保など、高度な人
財の育成や集積（確保）に向けた仕組みを構築していく必要がある。

(2) 研究開発機能の強化と応用・普及に向けた仕組みづくり

- 県内には、国家レベル・県レベルの試験研究機関をはじめ、大学や企業に
もイノベーションを主導する多様な研究施設が存在している。
- 今後は、基盤技術の高度化や次世代成長分野への挑戦など、これまで以上
に研究開発機能の重要性が高まっていくことが予想されるため、研究開発機
能のさらなる強化や県内企業が本格的な研究開発に取り組みやすい環境を
整えていく必要がある。
- より安心・安全で豊かな広島県を実現するために、県民、県内外の産学官
関係者、NPO等がそれぞれの“力”と“宝”を結集しながら、社会実験を
はじめとする地域全体としての取組みを通じて、アイデアを形にする仕組み
を構築していく必要がある。

(3) 成長ステージに応じた資金供給

- 本県産業の競争力を高めていくためには、イノベーションを通じて、新た
な産業の芽や新たな企業を育てていくことが必要であり、将来の成長の芽と
なる企業の事業活動を資金や技術・人材、マーケティング、販路開拓等の面
から、多角的に支援するいわゆるハンズオン型のファンドの創設など、その
成長を後押しするシステムづくりに取り組んでいく必要がある。
- また、企業の成長ステージに応じた安定的な資金供給の仕組みづくりにつ
いても検討を進めていく必要がある。

V 今後の進め方

- 平成21年度において、「新たな産業振興ビジョン」策定ワーキング・チームで取りまとめた今後の方向性は、広島県産業が今後とも持続的に発展を続けていくために、できるだけ幅広く、その可能性を提案したものであり、県内外の企業や有識者等を構成員として設置する「ひろしま産業政策懇談会（以下「懇談会」という。）」での議論を経て、平成22年度に新たな産業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定する。

- なお、懇談会の議論を踏まえて策定するビジョンは、県が定める行政計画ではなく、持続的な発展を遂げていく広島県産業の実現を目指すための指針としての性格のものであり、ビジョンに掲げた方向性の具体化に向けて、県として実施すべきものについては、平成22年度に策定予定の広島県全体のビジョンに位置付け、産学官の役割分担についての議論も含めて検討し、具体化を図っていくこととする。

■ 新たな産業振興ビジョン策定に向けた検討状況

1 「新たな産業振興ビジョン」策定ワーキングチーム名簿

専門分野	氏名	所属・職名	参考
地域経済	伊藤 敏安	広島大学地域経済システム研究センター長	(座長)
機械システム	澤 俊行	広島大学産学連携センター長	
環境	西嶋 渉	広島大学環境安全センター長	
工業地理	友澤 和夫	広島大学大学院文学研究科教授	
行政	伊達 英一 (後任) 新山 信夫	広島県商工労働局総務管理部商工労働総務課長	

2 検討経過

- (第1回) 平成21年8月28日(金)
- 協議・検討スケジュール
 - ワーキング・テーマの決定
 - 個別テーマに係る協議
 - ・ 産業構造の再構築
- (第2回) 平成21年10月22日(木)
- 個別テーマに係る協議
 - ・ 新興国の台頭を踏まえた製造業の国際競争力の強化
 - ・ 環境・新エネルギー関連産業の強化
- (第3回) 平成21年11月9日(月)
- 個別テーマに関する協議
 - ・ 複数の業種が融合した新しいビジネス
 - ・ 経済圏の拡大への対応
- (第4回) 平成21年12月22日(火)
- 新たな産業振興ビジョンの論点整理
- (第5回) 平成22年3月2日(火)
- 「新たな産業振興ビジョン」の今後の方向性(取りまとめ)
 - 平成22年度の進め方

